

平成十九年四月十三日提出
質問第一八一号

外務省による勸奨退職に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省による勸奨退職に関する質問主意書

一 勸奨退職の定義如何。

二 二〇〇七年四月六日付内閣答弁書（衆質一六六第一四六号）に関し、天木直人元レバノン駐箚特命全權大使の退職について、「勸奨退職については、現在、名古屋高等裁判所において訴訟が係属中である」という事実が明らかになったが、本件訴訟の第一審判決の内容を明らかにされたい。

三 本件訴訟に関し、外務省は弁護士を雇用したか。雇用しているならば、外務省が弁護人に対して支払った経費の総額を明らかにされたい。かかる経費の支払いを外務省は妥当と認識しているか。

四 外務省が顧問契約を結んでいる弁護士の氏名と顧問料を明らかにされたい。

右質問する。